

②特定健診を受けると、保険税が安くなる！？

保険者努力支援制度とは

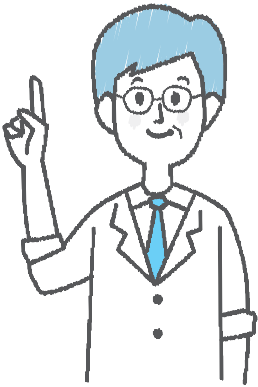
医療費適正化の取り組みや健康問題対応への取り組みに対して、指標に基づき努力を行う保険者に対して国が支援金を交付する仕組みです。

各指標の達成状況に応じて点数化され、得点×加入者数で計算された金額が分配されます。いただいた支援金はみなさんの保険税に入ります。行政とみなさんのがんばりで、保険税を安くすることができます。

【評価指標にはこのようなものがあります】

*一部抜粋

| 住民と多久市が一緒に取り組む | 多久市が取り組む |
|---------------------------------|---------------|
| 特定健診・特定保健指導の実施率 | 保険料（税）収納率 |
| メタボ該当者・予備軍の減少率 | データヘルス計画の策定 |
| がん検診受診率 | 医療費通知の取り組み |
| 糖尿病等の重症化予防の取り組み | 重複服薬に対する取り組み |
| 個人への分かりやすい情報提供 | 地域包括ケア推進の取り組み |
| 後発医薬品（ジェネリック）の促進、 後発医薬品の使用割合 | 第三者求償の取り組み |



特定健診の受診率が60%を超えると得点上がり、みなさんの保険税をもっと安くすることができます。
(平成28年度は、みなさんのご協力で311万円の支援金をいただくことができました)

特定健診受診率向上にご協力ください

今年度の特定健診51.0%（11月末現在）と目標まで、あと300人以上の受診が必要です。

特定健診未受診者健診を行います

対象者 多久市国保加入の40歳～74歳の人で今年度特定健診未受診者

日時 12月17日(日)、12月18日(月)

受付時間 8時～11時

場所 多久市保健センター

健診料金 1,000円

持ってくるもの 特定健診受診券、多久市国民健康保険証
検尿容器（起床後1番目の尿）

個別健診（医療機関での健診）でも特定健診が受けられます

健診料金 1,000円 平成30年2月末日まで

持っていくもの 特定健診受診券、多久市国民健康保険証
県内の実施医療機関で受診することができます。
各医療機関に予約し、受診してください。

*特定健診受診券を紛失した場合は再交付できます。
健康増進課（☎75-3355）へ連絡ください。



がん検診も同時に実施しています

問い合わせ

健康増進課 健康増進係 ☎75-3355